

◆女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表(令和3年度)

①女性職員の採用割合(%)	②採用試験の受験者の女性割合(%)	③職員の女性割合(%)	④離職率(R3年度早期退職者)の男女差		⑤約10年度前に採用した職員の男女別継続任用割合		⑥男性の育児休業取得率	⑦男性の配偶者出産休暇等取得率	⑧超過勤務の状況(月平均時間)	⑨年次休暇等取得率	⑩管理職の女性割合	⑪各役職段階の職員の女性割合			⑫中途採用の男女別実績	
			男性	女性	男性	女性						副課長・参事相当職	課長相当職	部局長相当職	男性	女性
65.4%	事務:53.3% 保育士:100.0% 土木:33.3%	男女の枠撤廃	1.6%	2.4%	100.0%	100.0%	44.4%	66.7%	10.4時間	46.2%	36.6%	42.2%	32.7%	30.0%	3人	6人

◆女性活躍推進法第19条第6項に基づく実施状況の公表

項目	目標(令和3年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
年次休暇取得日数	10日	7.6日	8.2日	8.4日	8.8日	9.2日
管理職の女性割合	30.0%	31.6%	31.9%	36.6%	34.6%	36.6%

【行動計画の取組状況】

①子育てがしやすい勤務環境の実現

- ・毎週水曜日を「家庭の日」(ノー残業デー)とし、庁内放送及び掲示板により定時退庁を促した。
- ・ゴールデンウィーク期間や夏季休暇等と合わせ、連続した年次休暇の取得促進を図った。
- ・育児休業等の制度の内容や経済的支援などをまとめた「子育て支援ハンドブック」を活用し、職員に周知するとともに休暇取得を促した。

②女性職員の活躍推進に向けた取組

- ・女性職員対象のキャリアデザイン研修へ参加した。